



CHECK

マンションの相続税評価

- 建物：固定資産税評価額
- 敷地：路線価方式または倍率方式



CHECK

マンションの相続税評価

- 2024年1月以降
市場価格を反映する指標として
区分所有補正率が導入された



CHECK

マンションの相続税評価

- 評価乖離率に基づく評価水準に応じ
現行の相続税評価額に区分所有補正
率をかけて算出する



CHECK

評価乖離率

- 築年数
- 総階数
- 部屋の所在地
- 敷地持分狭小度



CHECK

対象のマンション

- タワーマンション
- 区分所有不動産で居住用部分があるもの



CHECK

対象外のマンション

- 2階建て以下の低層マンション
- 二世帯住宅で区分建物の登記がされていないもの
- 事業用のテナント物件
- 1棟マンション



CHECK

マンションの相続税評価

- 現行の相続税評価額が市場価格を下回る場合
市場価格の6割相当額まで引き上げられる



CHECK

マンションの相続税評価

- 現行の相続税評価額が市場価格を上回る場合
市場価格まで引き下げられる